

(別紙3)

## 保育所保育料

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		利用者負担額（月額）				
		2号認定（3歳以上児）		3号認定（3歳未満児）		
区分	定義	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定	
第1階層	生活保護法による被保護世帯等	0円	0円	0円	0円	
第2階層	第1階層を除き、市民税非課税世帯	3,500円	3,400円	4,000円	3,900円	
第3階層	市民税の所得割 課税額の区分が 次の区分に該当 する世帯	48,600円未満	10,000円	9,800円	12,000円	11,800円
第4階層		97,000円未満	21,000円	20,600円	23,500円	23,100円
第5階層		169,000円未満	25,000円	24,600円	35,000円	34,400円
第6階層		301,000円未満	27,000円	26,500円	44,000円	43,300円
第7階層		397,000円未満	27,000円	26,500円	45,000円	44,200円
第8階層	397,000円以上	27,000円	26,500円	45,000円	44,200円	